【初心者講習会のお知らせ】

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第６号。以下「法」という。）第５条の３第１項の規定による猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会を次のとおり実施する。

令和８年11月18日

沖縄県公安委員会

１　実施する講習

現に法第４条第１項第１号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃を所持している者及び法第５条の２第３項第２号又は同項第３号に規定する者以外の者を対象とする講習（以下「初心者講習」という。）

２　初心者講習日時

令和９年２月20日（土曜日）午前９時30分から午後３時30分まで

※　同日午後３時50分から午後４時50分までの間、修了考査（正誤式テスト）を実施し、一定基準以上の正答があった受講者に講習修了証明書を交付する。

３　初心者講習場所

那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県警察本部

４　受講定員

40名

５　受講申込手続等

⑴　電話予約及び申込受付期間

ア　電話予約期間

令和９年１月25日（月曜日）から同月29日（金曜日）までのそれぞれの日の午前８時30分から午後４時まで。ただし、受付初日（１月25日（月曜日））は、午後４時から午後５時までとする。

また、予約者が受講定員に達した場合は、電話予約期間内であっても受付を締め切ることがある。

イ　申込書受付期間

令和９年２月８日（月曜日）から同月15日（月曜日）までの土曜日、日曜日及び祝日を除くそれぞれの日の午前８時30分から午後４時まで。

⑵　電話予約要領

受講希望者本人が電話により沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課へ予約する。※受講希望者本人でない者からの電話は受け付けない。ただし、受講希望者が未成年である場合は、同居する監護者による電話予約も可とする。

電話番号（098）862－0110（自動音声ガイダンスが流れますので、番号「３」を押下し、次に番号「１」を押下してください。音声ガイダンスを最後まで聞く必要はありません。）

⑶　申込要領（電話予約を完了した受講希望者のみ）

申込みに関する必要書類の提出

電話予約の受付を済ませた受講希望者は、受付期間内に住所地を管轄する警察署生活安全課へ必要書類を直接（代理人でも可）又は郵送により提出すること。

※　代理人による申込みの場合は、必要書類の提出時に担当職員に代理人の身分証明書を提示すること。

※　郵送による提出の場合は、申込受付期間内の消印のものを有効とする。

６　受講申込みに必要な書類

⑴　直接必要書類を提出する場合

ア　猟銃等講習受講申込書（提出前６月以内に撮影した無帽、無背景、正面、縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの顔写真を貼付したものに限る。）　１通

イ　講習受講手数料（手数料6,900円分は、沖縄県証紙により、受講申込書提出時に納付すること。なお、既納の手数料は、還付しない。）を貼付した納付書　１通

ウ　代理人による申込みの場合は、６⑴ア及びイのほか、申請者が作成した委任状

⑵　郵送による申込みの場合

６⑴ア及びイのほか、講習用テキスト等を簡易書留により郵送するために必要な郵便切手を貼付し、受取人の住所及び氏名を記載した返信用封筒（角形２号）を同封すること。

７　その他

⑴　初心者講習会当日は、筆記用具及び講習用テキスト（猟銃等取扱読本）を持参すること。
⑵　初心者講習会当日の午前９時から午前９時30分までの間に受講手続を終えること。
⑶　駐車場の確保が困難であることから、受講の際は公共交通機関等を利用すること。
⑷　受講についての問合せ先
　　那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課
　　電話番号（098）862－0110（内線3034又は3035）又は沖縄県内の最寄りの警察署の生活安全課

問合せ先警察署	所　在　地	郵便番号	加入電話
那覇警察署 生活安全課	那覇市与儀１丁目２番９号	902-0076	098-836-0110
豊見城警察署 生活安全課	豊見城市瀬長17番地８	901-0233	098-850-0110
糸満警察署 生活安全課	糸満市字糸満1736番地６	901-0361	098-995-0110
与那原警察署 生活安全課	与那原町字与那原3085番地	901-1303	098-945-0110
浦添警察署 生活安全課	浦添市仲間２丁目51番１号	901-2103	098-875-0110
宜野湾警察署 生活安全課	宜野湾市真志喜２丁目１番３号	901-2224	098-898-0110
沖縄警察署 生活安全課	沖縄市山里２丁目４番20号	904-0033	098-932-0110
嘉手納警察署 生活安全課	嘉手納町字嘉手納560番地	904-0203	098-956-0110
うるま警察署 生活安全課	うるま市字大田100番地	904-2224	098-973-0110
石川警察署 生活安全課	うるま市石川東山本町１丁目１番１号	904-1101	098-964-4110
名護警察署 生活安全課	名護市東江５丁目21番９号	905-0021	0980-52-0110
本部警察署 生活安全課	本部町字大浜850番地１	905-0212	0980-47-4110
宮古島警察署 生活安全課	宮古島市平良字西里1092番地１	906-0012	0980-72-0110
八重山警察署 生活安全課	石垣市字登野城894番地１	907-0004	0980-82-0110

※　郵送により提出する際の宛先は、警察署名及び課名を記入すること。
※　投函する際には、送付先警察署の所在地を確認すること。